

資 料 1

平成28年度第3回
関東地方整備局
事業評価監視委員会

平成28年度第3回 事業評価監視委員会審議案件一覧

事業名	事業箇所名	再評価理由 (事後評価)	事務局(案)						審議結果	事業採択 年度	前回 評価 年度	今回評価 B/C (全体)	左記(a)~(f)の項目の内容	備考	
			特に重点的な審議を要する案件(案)												
			(a)	(b)	(c)	(d)	(e)	(f)							
道路	1	一般国道4号 西那須野道路	④	重点			○				H18	H25		(c)推定事業費が顕著に増加する事業	
	2	一般国道4号 古河小山バイパス	④	一括							S48	H25			
	3	一般国道6号 千代田石岡バイパス	④	一括							H10	H25			
	4	一般国道50号 下館バイパス	④	一括							S61	H25			
	5	一般国道50号 桜川筑西IC関連(延伸)	④	一般							H21	H25			
	6	一般国道51号 潮来バイパス	④	一括							H17	H25			
港湾	7	東京湾中央航路開発保全航路整備事業	④	重点	○						S53	H25		(a)事業計画が顕著に変更された事業	

審議件数(再評価) 2件 : 重点
1件 : 一般
4件 : 一括

- ◆再評価理由
- ①: 事業採択後3年間に経過した時点で未着工の事業
 - ②: 事業採択後5年間に経過した時点で継続中の事業
 - ③: 準備・計画段階で3年間に経過している事業
 - ④: 再評価実施後3年間に経過している事業
 - ⑤: 社会情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

- ◆重点審議案件の選定
- (a) 事業計画が顕著に変更された事業
 - (b) 推定便益が顕著に減少する事業
 - (c) 推定事業費が顕著に増加する事業
 - (d) 事業の進捗予定が顕著に遅れている事業
 - (e) 特に事業規模が大きく、事業費の変化が軽微でない事業
 - (f) その他の要因

- ◆一括審議案件の選定
- 前回の評価時から事業の計画や事業費、進捗状況等に大きな変化が生じていない事業(要因の変化が軽微)は、一括審議として扱う。ただし、委員からリクエストがあった場合は、一般審議案件等として扱う。